

THE MONBU-ZIHÔ

文部時報

第 855 号

うごき 私立学校法案と大学法案の構想	1
文部大臣就任のことば 下條 康 麿	6
教育委員会と社会教育 寺 中 作 雄	10
第一回教育委員会の選挙結果について 調査局審議課	16
アメリカの教育委員会について	17
小学校の新しい学籍簿について 武 田 一 郎	18
教育用レコード及び楽器の現状 諸 井 三 郎	27
海外教育欄(USIS)一大学と労働教育(二)	33
新制高等学校教科課程の改正等通達	36
重要通達事項一覧表・法令告示事項	46・39
文部時報総目次(昭和21年)	48
文部日誌	表紙の2

12 月 1948 年

文 部 省 調 査 局 編 集

教育用レコード

及び樂器 の現状

諸井三郎

新教育の実施に伴い、音樂教育もまた從來情操教育の一手段としての立場を脱して、人間性に立脚する純粹な藝術教育として展開されるようになった。ここから、これまでの唱歌一点ばりの狭い音樂教育は必然的に改革され、音樂活動の全分野を包含する完全な音樂教育にまで向上しなければならぬことになる、歌唱だけでなく、器樂も鑑賞も創作も、重要な音樂教育の内容を作る活動として取り上げられることになった。音樂的才能あるいは素質は本來これらの四つの活動分野に、平均して恵まれているものでないことは明らかであ

る。作曲家は必ずしもよい歌い手ではなく、ピアニストは必ずしもよい批評家ではない。したがって音樂活動を歌唱にだけ限定する時は、ある一部分の兒童の音樂的能力を發展させることはできるけれども、歌唱以外の方面にその音樂的才能を恵まれている兒童は、きわめて不利な立場におかれることになる。成人に最も困難と考えられているような創作のごときものも、兒童はきわめて容易に無難作にやっけてのける。本年三月末日の締切をもって文部省教科書局が募集した兒童の創作歌曲は應募數四百に及び、そのうちから嚴選された三十曲は伴奏を附せられて、近く印刷の運びになっている。應募した地域は日本各地に及んでいて、決して都会地だけではない。短期間のうちにこれだけの成果をあげたことは、指導のいかんによって大部分の日本人が作文や日記や短歌をつくりうるように、簡単な旋律や曲をつくりうるようになる素質を、十分持っていることを立証している。音樂教育の画期的發展にとって從來困難と考えられていたことの多くは、おとなにとって困難なことであつたり、あるいは大人が困難と考えることであるものが多く、指導と準備と設備のよろしきを得れば、兒童は困難を感じずにそれのりこえていくのである。創作にとっての以上のような事情は、鑑賞及び器樂にとつ

でも全く同じである。指導と準備と設備のよろしきを得れば、日本人の音楽鑑賞力と器楽演奏力とを、現在よりもはるかに高い水準にまで向上させることは決して困難ではない。そのことは全日本学生音楽コンクールや、各地の研究授業において現実に明らかにされている。そこで私たちの任務は優秀で且つ豊富な教材を提供すること、りっぱな指導者を作り出すこと、物質的設備を完備することの三点にかかって来る。このうちの第一と、第三の項目に關係して教育用レコード蓄音機及び楽器の問題が出て来るのである。新教育における教材に対する考え方の変化から、レコードや楽器が教科書とともに重要な教材として取り扱われるべきであることに ついては、改めて説明するまでもないであろう。問題はそれらの製作に要する資材をいかにして獲得し、これによっていかにしてよい品物を作り、これをいかに廉價に学校に配給するかということにある。これについての関係者の努力は音楽鑑賞教育教材レコードの製作とともに、二箇年前その第一歩を踏み出した。以下今日に至る経過を簡単に記述することを許していただきたい。

最初教科書局第二編修課が中心となり、鑑賞教材レコードの内容の編集に約十箇月間従事し、小・中学校に対して約百八

十曲を包含する音楽鑑賞曲の体系を作り上げた。この中には時代的には中世から現代に至り、地域的にはほとんどあらゆる國の音楽をその民謡的なものから藝術的なものまで含み、重要な作曲家数十人の作品を一つ以上組み入れ、かつ基本的な楽器及び楽器の組合せ並びに各種の人声の組合せを総合するように計画された。これを兒童の理解力の發展に適應するよう体系づけることは、決して容易な仕事ではなかった。この鑑賞曲の体系は直ちに学習指導要領音楽編に記入され、ここに、まず最も基礎的な仕事が終わったわけである。その後藝術課が中心となり、学校教育局・教科書局・教育施設局の關係各課係官の連絡協議会が持たれ、このレコードを現物化することについての方法の確立と、關係官廳たる商工省、安本、大藏省及び業界との折衝に當った。さいわい各方面の非常に深い理解と協力とを得ることができ、加うるにG・H・Qの多大の援助によって輸出用レコード製作のために輸入されたレコード資材のうちから、七百万枚以上を一箇年間に製作しうるだけの資材を、教育用レコード製作のために放出されたのである。これによって關係者が最初に五箇年間をもって完成しようとした生産計画が、一箇年間に短縮されたのである。現在の全レコード生産額は月産約八十万枚であり、これ

に比較する時七百万枚という数量がいかに大きなものであるかは容易に了解されることと思う。さらに大藏省の協力により、このレコードには教育レコードとしての特別なレーベルをはりつけることによって生産免税品としての取扱を受ける了解が得られたのである。これがために、学校は何らの免税手続をすることなく、教育レコードを免税にて購入することができるようになった。以上のようにして、關係各方面の絶大な援助と理解と協力とによって、音楽鑑賞教材レコードは本年にはいつて日の目を見るようになったのである。關係者はこの成果をさらに確実にしかつ、拡大するために毎月一回協議会を開いている。この協議会は「教育用蓄音機レコード総合協議会」と称せられ、商工省、各製作会社代表者、日本レコード協会代表者及び文部省の關係者をもって構成され、教育用レコード製作・普及の最も基本的な諸問題について、毎月一回定期的に会合し協議している。

教育用レコードのうちには「教育レコード」と称せられるものと「教材用レコード」と称せられるものの二種類が含まれる。前者はその内容が教科書あるいは学習指導要領に基づくもので、文部省自体あるいは文部省内に設置せられた委員会が企画立案したものである。これは前記の特別なレーベル

がはりつけられた生産免税品として取り扱われ、かつ資材の点においても教育用レコード中最優先の待遇を受け、これを製作する会社は金融の点でも特別の考慮が拂われている。現在教育用レコードとして生産あるいは計画されているものは次の六種類である。

一、音楽鑑賞教育教材レコード これは前述した鑑賞教育用のレコードで、最も早く企画され現在学校へ配給中である。しかし学校側で、このレコードの重要性について十分認識していない向があるように見受けられるのはなほ遺憾である。この配給は商工省から発行される切符により学校はもよりの小賣店から購入できる。

二、小学校用器楽範奏レコード 今度新たに編集された小学校用器楽教科書中の教材二十七曲を十センチ十二枚に吹きこんだもので吹きこみは完了し生産にかかっている。

三、模範朗誦レコード これは國語教育に使用されるもので十センチ二十枚からなり、目下生産中である。

四、体育レコード 新しい体育の学習指導要領に基づき、ダンスやリズム運動等のために必要な音楽を体系的に編修するもので、目下立案中である。

五、発声教育レコード 兒童の発声を正しく導くために、学

習指導要領を基礎に発声指導を体系付けるもので、目下立案中である。

六、幼稚園音楽鑑賞レコード 保育要領に記載された鑑賞のめの音楽をレコード化したもので、十センチ二十枚、目下生産中である。以上は教育レコードとして現在生産又は立案中のものである。

教材用レコードは社会教育の目的を達成するため、あるいは学校教育において、参考書性格をもって使用するための廣い教材用レコードで教育レコードについて、資材の優先配給を受ける。但し生産免税品とはならない。

一 Edphone 77-7 日本教育レコード株式会社企画によるもので、中学校の英語教育に対する参考教材である第一学年の分十センチ六枚は生産を終っており、第二・第三学年の分は立案中である。

二 英語通信レコード 日本英語教育協会の企画によるもので英語の通信教育に利用せられる。ジュニア科、シニア科、会話科合計十センチ九枚、吹き込みを完了し生産中である。

三 音楽通信レコード 東京音楽学校の同窓会である同声会の企画によるもので、音楽の通信教育に利用される。内容はソルフェージュ、発声法、歌曲の唱法、ピアノ・オルガン

の奏法等で十二センチ十三枚からなり、目下立案中である。

四 職場の音楽アルバム 労働者の教養を高め、かつよい娯楽を提供する目的を持つもので、労働者教育委員会に設けられた専門的小委員会で編集する。目下進行中である。

五 公民館レコード 前記レコードと並んで農村・小都市等の青年・成人によい娯楽を提供し、かつ教養を高める目的をもって作られる。社会教育連合会が中心となつて特別の委員会が構成され、この委員会のアドヴァイスに基づいて、各会社が自由企画をする。目下生産の準備中である。

以上が現在進行中の教材用レコードである。したがって教育レコードと教材用レコードとは全体で現在十一種類が生産あるいは企画中であるが、さらにそれは急速に拡充され、レコード生産部面における大きな分野を占めるに至るであろうと思われる。そうしてこれによつて将来教材としてのレコードの価値は非常に重くなるものと考えられる。

教育用レコードを生産する以上は、教育用蓄音機及び蓄針もまた相關的に考慮されなければならない。蓄音機についてはポータブル及び箱型が学校用として、昭和二十四年六月ま

で七万二千台を生産される予定である。この数は学校において現在手持ちのものも合せて一校二台の蓄音機を常備する予定の数に当つてゐる。その後は経済復興五箇年計画のうちにポータブルや箱型とともに、電蓄の生産も十分に見込まれている。蓄針については一校一箇月五百本、蓄音機を二台と見て、一箇月一校当り千本を消費の基礎数字として、生産が計画されている。そして蓄音機に対しても蓄針に対しても、商工省の協力によつて明るい見通しがついてゐる。

教育用レコード等の現状は以上のごとくであるが、次に教育用樂器の現状について説明したいと思う。樂器教育を実施することによつて、兒童の音樂に対する興味が急速に上昇しかたがた詠譜力が短期間に進歩することは幾多の事例が示しているところであるが、私たちはヨーロッパ音樂の今日の發展を見る時、どうしても、日本においても樂器を盛んにしなければならぬ必要を感じる。ことに歴史は樂器の發達とヒューマニズムの發展との相關關係を現実に立証してゐるのであるから、日本においても、今日より樂器が大いに盛大になりうることに信じられるのである。樂器の發達とヒューマニズムの問題は非常に興味深い課題であるが、余り横道へそれるので、ここでは触れないことにする。しかし結論的に器

樂教育は幾多の困難の存在にもかかわらず、これを實施しなければならぬのである。さいわいに樂器教科書は近く配給されるようであり、又これに附屬するレコードも生産を開始されているので、近く本格的に樂器教育が始められるわけであるが、ここでは教育用樂器の生産の現状について説明したいと思う。

教育用樂器の生産に対する本格的な企画は約一箇年前から始められた。これに先立ち、樂器教科書との関連において、小学校及び中学校で使用されるべき樂器の編成がきめられなければならない。こゝに一々樂器の名称をあげる煩は避けるが、要するに小学校ではリズム樂器を主体とし、高学年において漸次これに旋律樂器が加わり、その種類は全部で約二十種類に及んでいる。中学校では吹奏樂器から始められて、多少の弦樂器に及び、その数は全部で約二十數種類である。このように多數の種類の樂器の生産に必要な資材の種類は、これ又はなほ複雑なものであり、加うるにレコードの場合と異なり、メーカーの数も日本全國で百以上に上つてゐる。ここにおいて教育用樂器の生産を軌道にのせることは、レコードの場合よりも多くの困難があつたわけである。幸に關係官廳及び業界、特にG・H・Qの深い理解と協力によつて、生産計画は完全に軌道にのることができた。商工省からの生産指示も発せられ、文部省の教育用樂器審査委員会も活

動を開始し、又器樂教育用樂器の全部に対する物品税免除の措置が大蔵省によつて講ぜられ、その他これに附屬する諸問題も解決せられて教育用樂器の生産は開始せられている。

教育用樂器の生産に關連して重大な意義を持つものは、新しいビッチの採用と、正確なビッチ測定器の發明されたことである。ビッチの問題の重要性は、一般の人々にとっては、ほとんど理解されていないが、しかし音樂教育にとつては非常にたいせつなことがある。たとえば七十人のオーケストラが演奏する場合、各樂器のビッチが違つていたら、どういふことになるか。いうまでもなく純粹な調和音は得られず微妙に不調和なハーモニーが、いつも響いていることになる。又全國の兒童がそれぞれ異なるビッチのピアノで教育される結果が、音感の發達の上にどういふ影響をあたえるかは、推して知るべきである。文部省では明治年間に・a音の振動数を當時の國際ビッチに從つて四三五と定めたと聞いている。しかるにその後世界のビッチは漸次高まり、・a音が四四〇前後になつてゐる。このさう勢に從つて文部省では器樂教育を始めるに當つて、・a音を四四〇振動とすることにきめた。全國の樂器がこの新しいビッチによつて統一されるのには、なお多少の月日を要するであろうが、近い將來にお

いてこの改訂は全國的に實現するであろう。文部省のこの決定は學校の範圍をこえて、廣い範圍に影響をあたえつゝある。この新ビッチの決定に伴つて權威ある四四〇振動を得ることが問題になり、さらに各樂器のビッチ正確度を検査する機械が必要となつた。これに対してはさいわい早稻田大學講師小林惠吾氏の非常な努力によつて、權威ある四四〇振動も得られ、かつ世界に全く類例のないビッチ検査器も苦心發明された。これによると、現在世界において最も誤差の少ない耳による調律の實例に対し、その誤差を二けたも小さくすることができるのである。將來日本の兒童は世界において、最も正確なビッチを持つ樂器によつて教育を受けることになるであろう。私たちの任務はこれを全面的に普及徹底せしめることにある。

以上私は教育用レコード及び樂器の現状について概括的に説明したのであるが、今後の問題はこの成果を確實にしさらに拡大しかつ教育活動の上に徹底することにあると思う。

(筆者は文部省視學官)

編集後記

○12月号の編集を終えた。顧みれば昭和23年に断行された教育の刷新の中で特筆すべきは、第一に、新制高等学校が、全国的に実施せられ、また新制大学が、一部実施されたことである。これによって、教育の機会均等を目ざす、行きづまりのない6・3・3・4の学制が一應実現した。次に第二には7月公布施行された教育委員会法に基き、11月成立発足した教育委員会の制度である。この二大断行はいずれも民主日本建設の根幹をなすものが、教育であるという確信の下に、前途によこたわるあまたの困難を眼中に置きながら、しかも、このような断行がなされたのである。それでは、教育が民主日本建設の根幹であるということとは一体どういうことから、そういわれるのであるのか？

○元來民衆は時代の風潮に従って、ある時は軍國主義的ないわゆる指導者に、又他の時代には民主主義指導者に服従するというように、自らは何ら独立の意思を持たぬ、風になびくヨシやアシの草のように、たよりないものである。われわれの社会生活の現実には「多数者が無思慮に少数者の意思に服従する。」これは社会生活の現実のもつ特徴ではあるが、それは社会生活のあるべき理想の姿ではない。

○社会を構成する個々の成員が、絶対平等な独立の人格として各自が独立の见解を持ち、その能力を発揮し、その責任を遂行してこそ、人類の究極目的が達成せられるのであるが、平等ということは現実にはほとんど実現されていない。現実のわれわれは歴史的諸条件や、生來的な素質能力に基く種々の差等が社会を支配しているのである

が、これらの差等の上に、絶対平等であるところの独立の人格価値を治者、被治者のすべてに認めて、社会理想が実現されるには、どうすればよいであろうかということが、政治の究極の問題である。その問題の発見過程と、この問題解決の繰り返しが人類の歴史であるといえよう。

○封建制度から近代國家建設へと推移した近代文明の特徴であるといわれる「自我の目ざめ」、それは自覚であり、「自我の発見」、「人格価値の発見」といわれるものである。この自覚によって「発見された社会団体生活における自我の実現」への努力こそ、今日われわれが、民主日本建設にいそむ自覚したものの希望であり、又社会理想であらねばならない。

○民衆がこの自覚に至る道は容易でない。しかし、それはいつかは自覚されるようになる時代が来る。又自覚されなければならないのである。このような自覚能力は、理性が自らを反省することを繰り返して成長し、そして自主的批判能力が養成されるのである。批判能力のないところに、現実の人格価値はなく、又人格尊重の民主政治はない。そして正しい批判能力は結局知性の開発に基くから、知性育成が民主政治の重大要素となるのである。

ここに民主主義政治は必然に教育を先決条件として要請せられる。教育が民主日本建設の根幹であるといわれるわけはここにあるのであろう。人間は環境を支配し、逆に又環境に支配せられる相関関係をもつ有機体であり、教育自体もまた、この関係の上に立つのである。そして民主主義の根本的要請は社会の各成員の自主的な納得に基礎をおく、多数決の政治であるから民衆が自覚しないところには、合理的な民主政治は成立するよしもない。

本年断行された教育委員会のれらいもこの基礎を確立するための断行であらう。

文部時報

12月号

<第855号>

定価 25 円

1 箇年 300 円

※購読希望の方は 直接発行所へ前金申込み下さい。店頭賣はいたしません。

昭和10年10月8日第三種郵便物認可(毎月一回10日発行)
昭和23年12月7日印刷・昭和23年12月10日發行

編集者

文 部 省

調 査 局

発行者

東京都下代田區5番町10番地4

大 谷 保

印刷者

東京都立川市曙町3の55

行政学会印刷所

東京都立川市曙町3の55

代表者 藤 本 外 次

発行所

東京都中央区銀座西7の1

帝國地方行政学会

会員番号 A 120015

電話銀座660—663 振替口座東京13番